

入 札 参 加 申 請 書

(宛先) 高松市長

入札公告日：令和 7 年 8 月 2 7 日

件 名：下水処理場脱水汚泥収集運搬処分業務委託（R 8． 2 ～ R 9． 3 コンポスト）

上記入札に（グループ・単独）での参加を希望しますので、下記書類を提出します。

入札書に記載の金額が最低価格となる入札参加者（グループ又は単独）を落札者とするについて異存ありません。

グループでの参加の場合、産業廃棄物処分業者がグループを代表して、入札書（内訳書に記載の構成員ごとの入札金額を合計した金額）を提出します。

名簿の種類 ※ 1	構 成 員	提出書類 ※ 2
一般 ・ 特定	(処分業者) 住所 商号又は名称 代表者 印	(1) (2) (4) (6) (7)
一般 ・ 特定	(収集運搬業者) 住所 商号又は名称 代表者 印 運搬区間 ～	(3) (5) (6) (7)
一般 ・ 特定	(収集運搬業者) 住所 商号又は名称 代表者 印 運搬区間 ～	(3) (5) (6) (7)
一般 ・ 特定	(収集運搬業者) 住所 商号又は名称 代表者 印 運搬区間 ～	(3) (5) (6) (7)
一般 ・ 特定	(収集運搬業者) 住所 商号又は名称 代表者 印 運搬区間 ～	(3) (5) (6) (7)

※ 1 名簿の種類

一般・・・令和 5 年～ 7 年高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿

特定・・・令和 5 年～ 7 年高松市特定調達契約等一般競争入札参加資格者名簿

※ 2 提出書類

(1) 下水汚泥の処分方法等届出書（指定様式）

(2) 産業廃棄物処分業許可証の写し（中間処理（再資源化するものに限る。）業務を選択する場合は、最終処分を行う処分業者に係る同許可証の写しを含む。） 一式

(3) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し 一式

(4) 処分場において 1 週間当たりの受入最大量が確認できる書類 一式

(5) 使用する産業廃棄物運搬許可車両等の一覧表及び車検証の写し又は自動車検査証記録事項の写し 一式

(6) 市内事務所・事業所一覧表（指定様式）

(7) 課税されている高松市税（全税目）の納期到来分についての滞納無証明書（令和 7 年 8 月 1 日以降発行分。写し可）

記入上の注意事項

入札参加申請書

(宛先) 高松市長

1 / 2 枚

(例) この紙が 2 枚中 1 枚目の場合

入札公告日：令和 7 年 8 月 27 日

件 名：下水処理場脱水汚泥収集運搬処分業務委託（R 8. 2～R 9. 3 コンポスト）

▼該当する方に○をつけてください

上記入札に（グループ・単独）での参加を希望しますので、下記書類を提出します。

入札書に記載の金額が最低価格となる入札参加者（グループ又は単独）を落札者とするについて異存ありません。

グループでの参加の場合、産業廃棄物処分業者がグループを代表して、入札書（内訳書に記載の構成員ごとの入札金額を合計した金額）を提出します。

名簿の種類 ※1 ▼使用する方に○を	構 成 員	※(7)以外は提出必須です 提出書類 ※2 ▼提出する書類に○を
一般 ・ 特定	(処分業者) は、入札参加申請書（この用紙）を複数枚提出する際は、全ての紙に記入・押印をお願いします。 住所 商号又は名称 代表者 役 職 ・ 代 表 者 名 印	(1) (2) (4) (6) (7)
一般 ・ 特定	(収集運搬業者) の欄が足りなければ、入札参加申請書（この用紙）を必要枚数作成し、右上に何枚中の何枚目かを記入してください。 住所 単独での参加の場合、太枠内 2 か所の記入と押印をお願いします。 商号又は名称 代表者 役 職 ・ 代 表 者 名 印 運搬区間 ～	(3) (5) (6) (7)

※1 名簿の種類

一般・・・令和 5 年～7 年高松市物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格者名簿

特定・・・令和 5 年～7 年高松市特定調達契約等一般競争入札参加資格者名簿

上記どちらかの名簿に登載されていない者が入札に参加する場合又は当該名簿に登載されている者であって、名簿で指定された業種及び営業種目に登載していないものについて入札に参加する場合は、必要な申請書類を高松市財政局契約監理課（TEL 087-839-2252）に提出する必要があります。

詳細は高松市ホームページ掲載の【特定調達契約等用】物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格審査申請要領及び【特定調達契約等用業種（営業種目）の追加受付】物品・委託・役務の提供等競争入札参加資格審査申請要領の定めるところによります。

※2 提出書類

- (1) 下水汚泥の処分方法等届出書（指定様式） ★処分業者 ※(7)以外は提出必須です
- (2) 産業廃棄物処分業許可証の写し（中間処理（再資源化するものに限る。）業務を選択する場合は、最終処分を行う処分業者に係る同許可証の写しを含む。） 一式 ★処分業者
- (3) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し 一式 ★収集運搬業者
- (4) 処分場において 1 週間当たりの受入最大量が確認できる書類 一式 ★処分業者
- (5) 使用する産業廃棄物運搬許可車両等の一覧表及び車検証の写し又は自動車検査証記録事項の写し 一式 ★収集運搬業者
- (6) 市内事務所・事業所一覧表（指定様式）
- (7) 課税されている高松市税（全税目）の納期到来分についての滞納無証明書（令和 7 年 8 月 1 日以降発行分。写し可）

滞納無証明書は、高松市財政局税務部納税課（TEL 087-839-2222）で申請・受取ができます。

- ① 名簿登載以降、新たに高松市に納税の義務が発生している場合。→提出が必要です。
- ② 名簿登載以降、高松市内における事業の形態に変更がない場合。→提出不要
- ③ 高松市内に事務所・事業所がない場合。→提出不要